



令和5年度第1回 箕面市国民健康保険運営協議会

令和5年8月24日

箕面市 市民部 国民健康保険室
債権管理機構



内 容

I. 令和4年度 国民健康保険事業の状況

1. 令和4年度決算
(参考資料)
 - ① 医療費総額・被保険者数・保険料収入の推移
 - ② 1人当たり医療費の推移
 - ③ 年齢階層別被保険者数の推移

II. 収納状況

1. 収納状況の推移① (現年度分)
2. 収納状況の推移② (過去からの累積滞納分)
3. 滞納処分の状況
4. 執行停止の状況
5. 令和4年度収納状況 (過年度分について)
6. 令和4年度収納状況 (参考: 現年度分)

III. 令和5年度 国民健康保険料の状況

1. 令和5年度のモデル世帯保険料
2. 令和5年度保険料率 (近隣市町の状況)
3. 令和5年度のモデル世帯保険料 (近隣市比較)

IV. その他

1. 国保の完全広域化等について
2. コロナに係る保険料減免の状況について
3. 各種健(検)診受診率向上のための連携について
4. ジェネリック医薬品利用の現状について

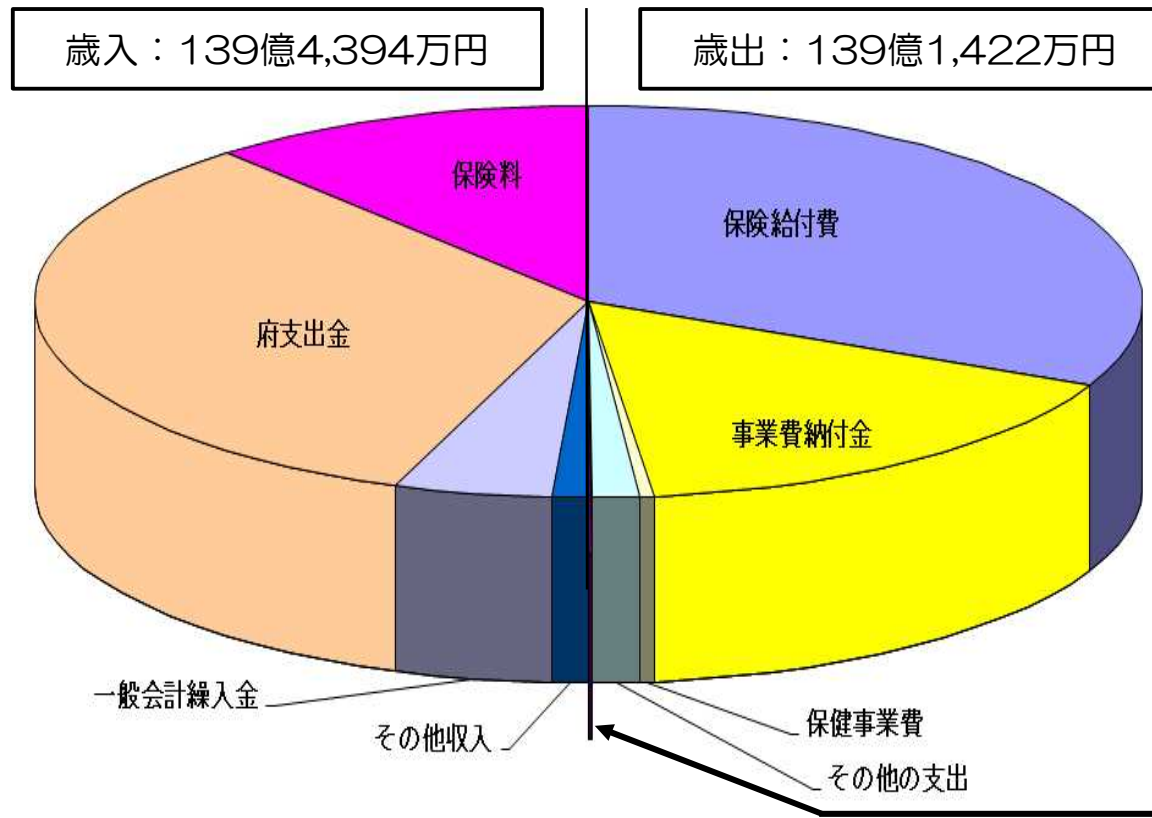


I. 令和4年度 国民健康保険事業の状況

1. 令和4年度決算

令和4年度の決算は、歳入が139億4,394万円、歳出139億1,422万円で、単年度収支は2,972万円の黒字となっており、収支のバランスのとれた決算となりました。

令和4年度単年度収支



【歳入】

	金額
保 険 料	31億5,663万円
府 支 出 金	92億0,362万円
一 般 会 計 繰 入 金	12億8,533万円
そ の 他 収 入	2億9,836万円
計	139億4,394万円

【歳出】

	金額
保 険 給 付 費	89億2,890万円
事 業 費 納 付 金	44億8,634万円
保 健 事 業 費	1億1,534万円
そ の 他 の 支 出	3億8,364万円
計	139億1,422万円

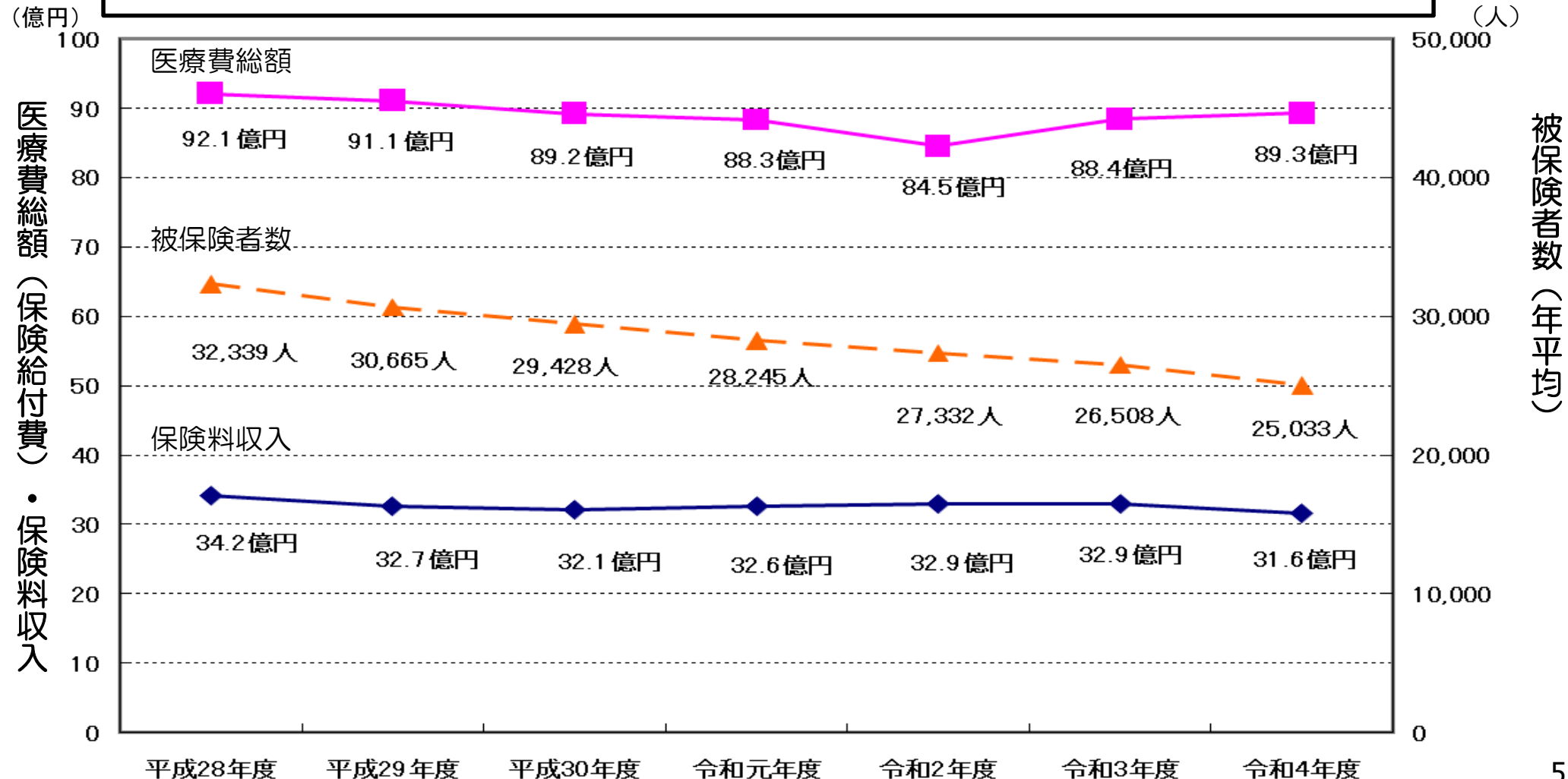
【歳入歳出差引】

	金額
歳 入 歳 出 差 引	2,972万円

※剰余金は、一旦、前年度繰越金として令和5年度会計に繰り入れ、年度末に箕面市国民健康保険基金に積み立てて年度間調整に使用します。

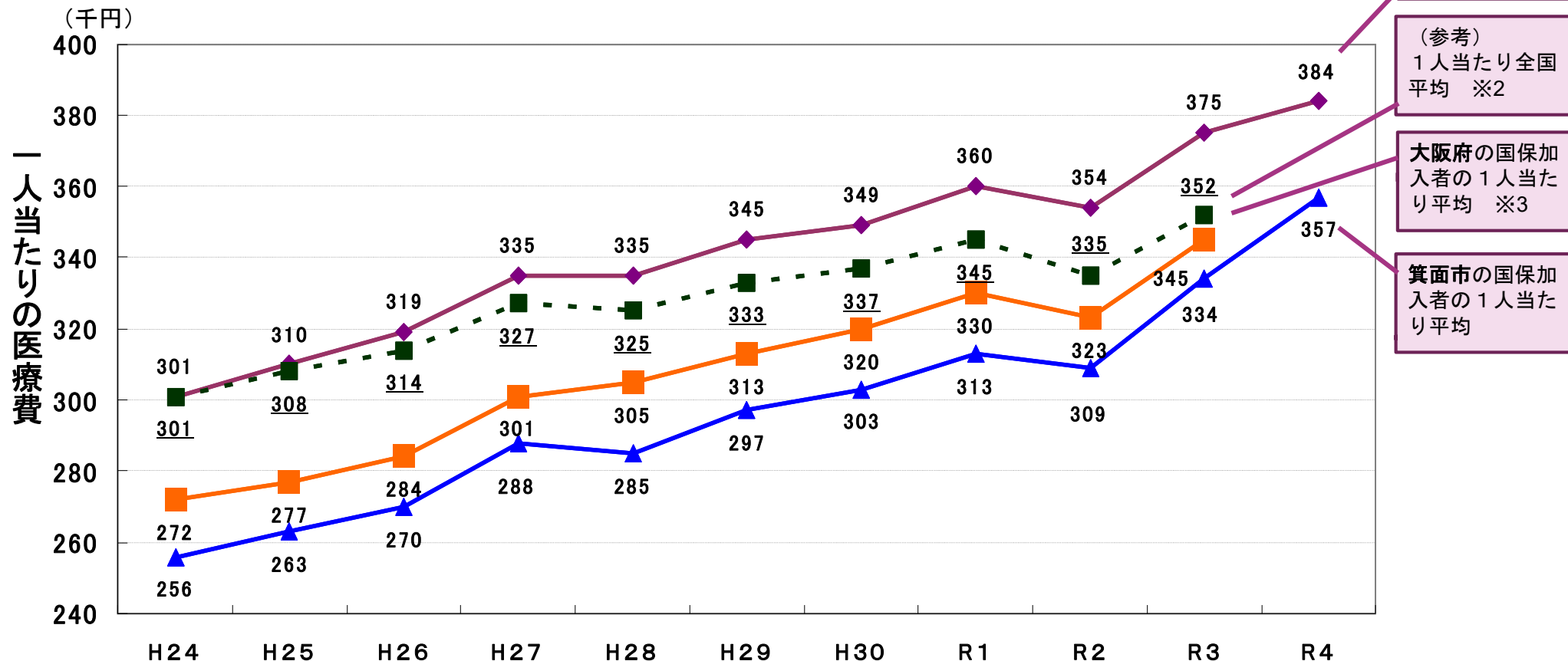
参考資料① 医療費総額・被保険者数・保険料収入の推移

医療費総額は、被保険者数の減少に伴い微減傾向が続いていましたが、令和4年度は前年比1%増(88.4億円→89.3億円)で、新型コロナによる診療控えから回復したことにより増加しました。また、被保険者数は、前年比5.6%減(26,508人→25,033人)となっています。



参考資料② 1人当たり医療費の推移

箕面市の国保加入者1人当たり医療費は、近年、毎年増加していましたが、令和2年度はコロナ禍の診療控えから減少に転じました。
しかし、令和3年度以降は、再び1人当たり医療費が全般的に伸びている状況にあります。



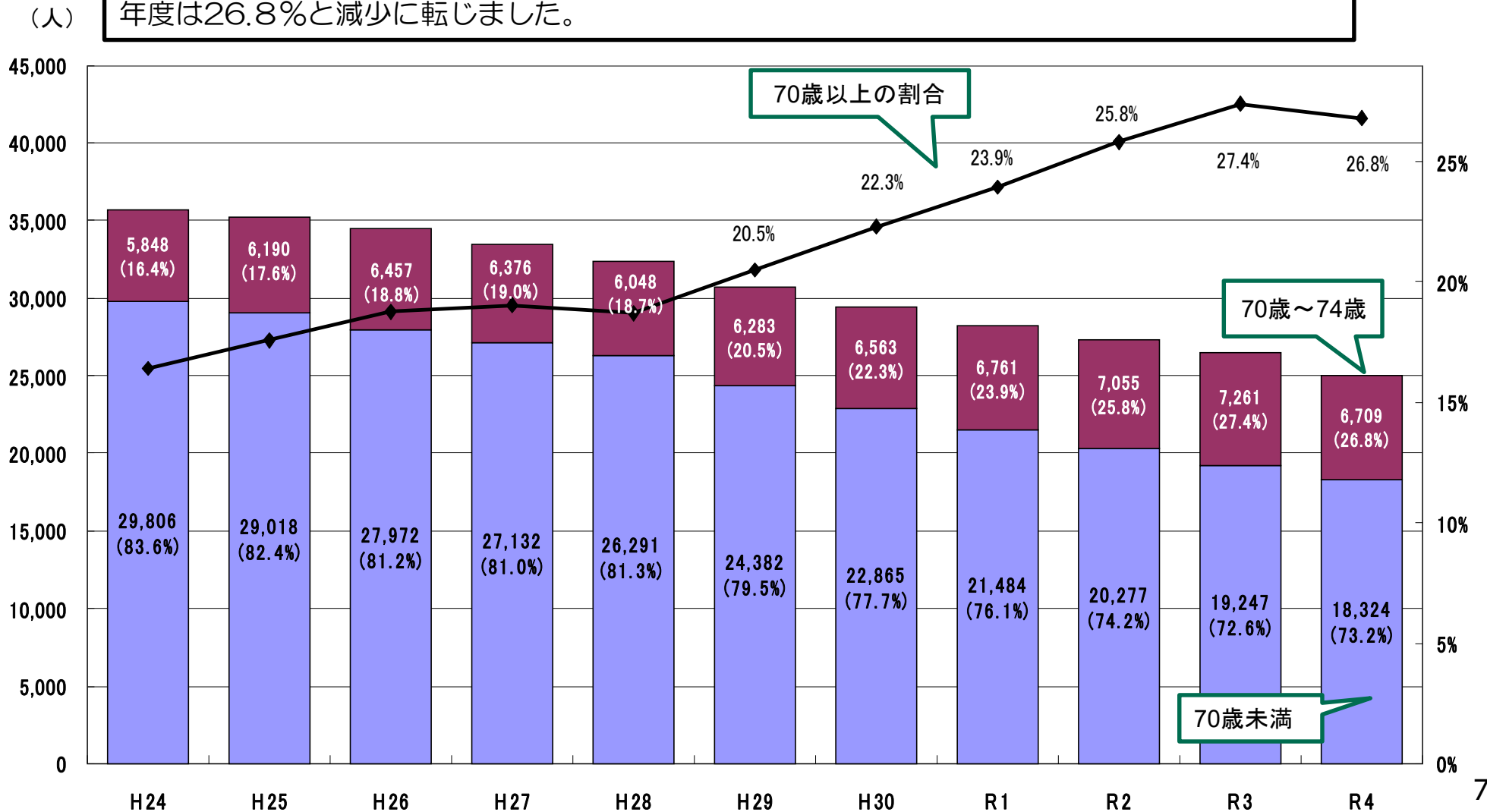
※1 全国の国保加入者平均は、公益社団法人国民健康保険中央会HP「医療費速報」による

※2 全国の平均は、厚生労働省「医療費の動向」調査より令和3年度確定値まで(令和4年度数値は未公表)

※3 大阪府国保加入者1人当たりの平均値は、大阪府算定資料の令和3年度実績値まで(令和4年度数値は未公表)

参考資料③ 年齢階層別被保険者数の推移

国民健康保険から後期高齢者医療への移行により、被保険者数は減少が続いています。
また、医療費単価の高い70歳以上の割合は令和3年度まで増加傾向にありましたが、令和4年度は26.8%と減少に転じました。



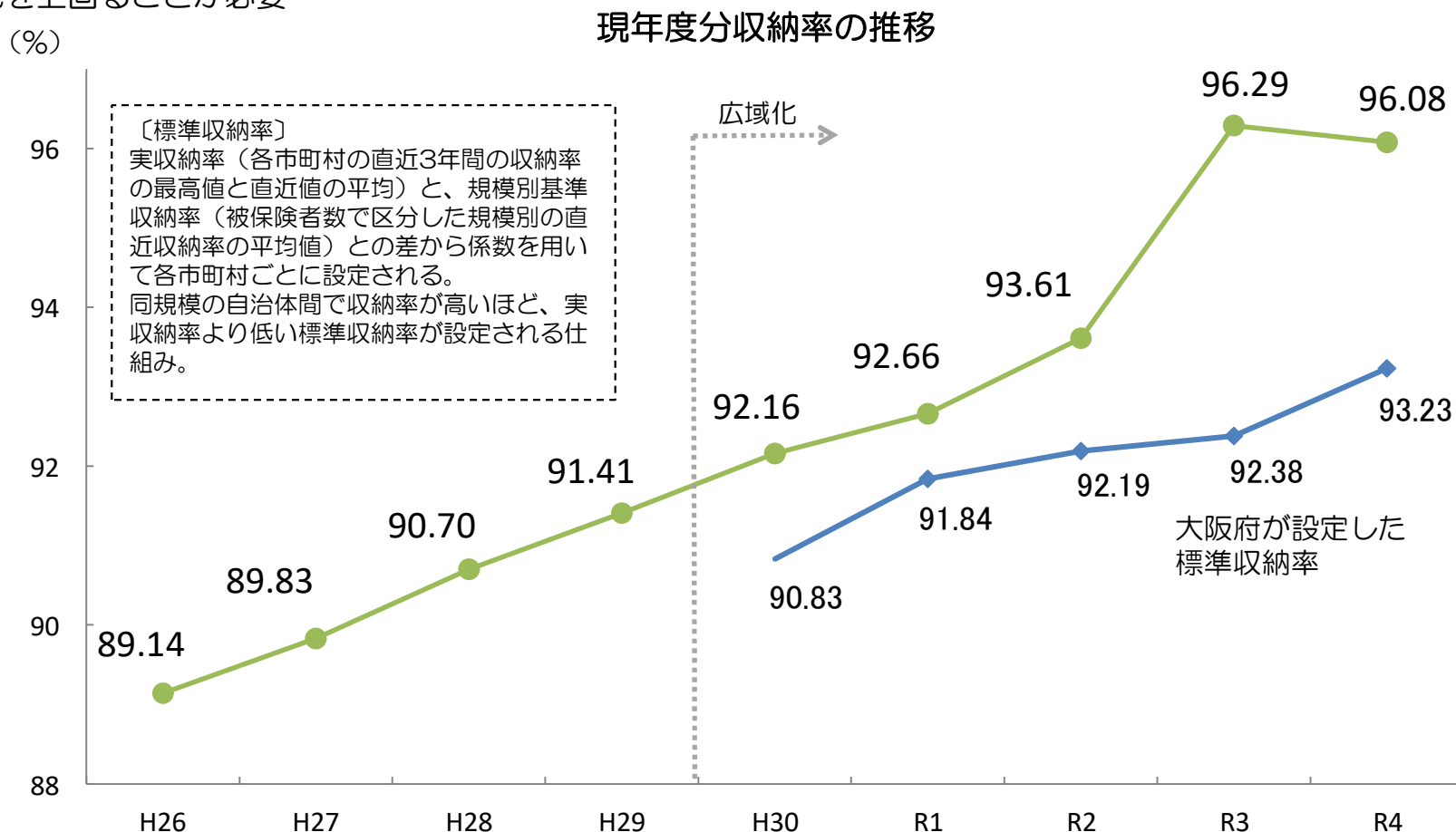


Ⅱ. 収納状況

1. 収納状況の推移①（現年度分）

令和4年度に賦課した保険料（現年度分）に対する収納率は、前年度（令和3年度）と比較して、0.21ポイント下回り96.08%となり、大阪府が設定した標準収納率（※）を2.85ポイント上回りました。

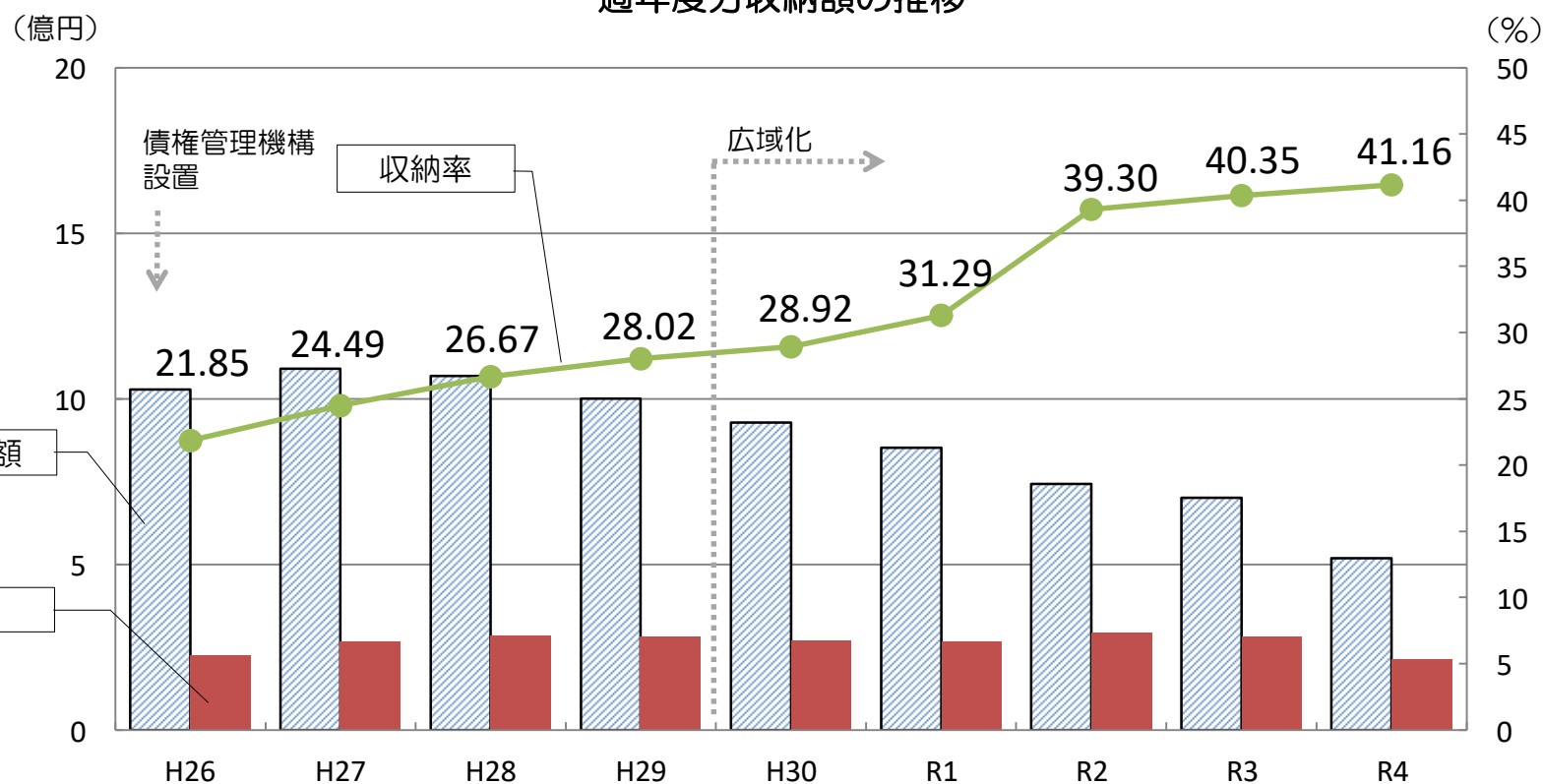
※収納率が標準収納率（令和4年度は93.23%）を下回ると、府へ納める事業費納付金の原資が確保できなくなるため、それを上回ることが必要



2. 収納状況の推移②（過去からの累積滞納分）

- 過去からの累積滞納額は、現年度収納率の増加傾向や、滞納分収納率の増加により、前年度から182,264千円の減額になりました。
- 令和4年度の累積滞納額（過年度分）に対する収納率は、前年度（令和3年度）と比較して、0.81ポイント向上しました。

過年度分収納額の推移



単位：千円

累積滞納額	1,028,189	1,090,417	1,068,802	1,000,245	928,813	852,759	743,584	701,488	519,224
収 納 額	224,616	267,046	285,029	280,277	268,636	266,831	292,252	283,039	213,688

3. 滞納処分の状況

資力があるのに国保料を滞納する世帯に対しては、引き続き厳しい姿勢で臨んでおり、令和4年度に執行した差押などの滞納処分（強制的に徴収すること）の件数は、合計259件でした。

○滞納処分の内訳

(単位：件)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
滞納処分合計	54	163	159	186	178	259	217	206	259
差 押	26	133	136	165	149	245	192	180	240
① 預 貯 金	14	94	89	119	96	211	121	140	177
② 保 険	10	34	44	37	34	19	37	16	17
③ 給与・年金	0	0	0	0	0	7	14	1	20
④ 国税還付金	1	3	3	9	17	8	15	15	22
⑤ そ の 他	1	2	0	0	2	0	5	8	4
参加差押 (不動産等)	7	11	7	4	4	5	9	5	2
交付要求 (裁判所等)	21	19	16	17	25	9	16	21	17

※債権管理機構を設置した平成26年度から本格的な財産調査を開始し、翌年度から滞納処分件数が急増しています。

4.執行停止の状況

- 生活困窮などの事情があって国保料を払っていない世帯には、執行停止（差押などの滞納処分を保留する取扱い）をしており、令和4年度の執行停止件数は、50件で25,421千円でした。
- なお、執行停止後3年が経過すると未納分の支払い義務がなくなるため、真に困窮している世帯に対する救済措置となります。

○執行停止の内訳

	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
財産無し	31	31,935	36	27,573	13	5,055	9	8,481	9	6,864	10	6,640	8	8,503	12	13,930	7	14,951
所在不明	8	978	26	1,219	0	0	2	222	0	0	0	0	0	0	1	1,946	2	971
生活困窮 (生保受給)	56	6,598	47	12,481	28	3,383	22	7,970	22	6,261	26	9,790	34	6,843	37	12,757	41	9,499
合計	95	39,511	109	41,273	41	8,438	33	16,673	31	13,125	36	16,430	42	15,346	50	28,633	50	25,421

※債権管理機構を設置した平成26年度から積極的に執行停止を行っており、設置後2年間は過去の未処理案件について集中的に執行停止を行ったため、執行停止件数が増加しています。

5. 令和4年度収納状況（過年度分について）

単位：千円

	令和3年度(a)			令和4年度(b)			年度比較 (b-a)		
	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率
4月	535,519	21,936	4.10%	385,262	15,124	3.93%	△ 150,257	△ 6,812	-0.17%
5月	535,016	38,851	7.26%	384,911	28,979	7.53%	△ 150,105	△ 9,872	0.27%
6月	710,257	72,531	10.21%	521,814	58,899	11.29%	△ 188,443	△ 13,632	1.08%
7月	709,088	100,464	14.17%	521,143	83,879	16.10%	△ 187,945	△ 16,585	1.93%
8月	707,892	128,402	18.14%	520,669	101,472	19.49%	△ 187,223	△ 26,930	1.35%
9月	707,138	155,213	21.95%	520,569	118,227	22.71%	△ 186,569	△ 36,986	0.76%
10月	706,018	182,269	25.82%	519,987	137,559	26.45%	△ 186,031	△ 44,710	0.63%
11月	705,585	203,951	28.91%	519,815	154,276	29.68%	△ 185,770	△ 49,675	0.77%
12月	704,627	229,136	32.52%	519,618	172,086	33.12%	△ 185,009	△ 57,050	0.60%
1月	704,317	250,775	35.61%	519,616	186,618	35.91%	△ 184,701	△ 64,157	0.30%
2月	703,318	264,814	37.65%	519,403	198,602	38.24%	△ 183,915	△ 66,212	0.59%
3月	701,488	283,039	40.35%	519,224	213,688	41.16%	△ 182,264	△ 69,351	0.81%
4月	701,488	283,039	40.35%	519,224	213,688	41.16%	△ 182,264	△ 69,351	0.81%
5月	701,488	283,039	40.35%	519,224	213,688	41.16%	△ 182,264	△ 69,351	0.81%

※収納額は還付未済額を差し引いた額

6. 令和4年度収納状況（参考：現年度分）

単位：千円

	令和3年度(a)			令和4年度(b)			年度比較 (b-a)		
	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率
4月	90,155	27,291	30.27%	77,295	30,900	39.98%	△ 12,860	3,609	9.71%
5月	95,090	48,894	51.42%	81,988	21,094	25.73%	△ 13,102	△ 27,800	-25.69%
6月	3,144,337	213,141	6.78%	3,067,310	171,023	5.58%	△ 77,027	△ 42,118	-1.20%
7月	3,183,496	753,333	23.66%	3,034,834	711,990	23.46%	△ 148,662	△ 41,343	-0.20%
8月	3,121,201	1,016,055	32.55%	3,028,675	968,730	31.99%	△ 92,526	△ 47,325	-0.56%
9月	3,139,797	1,275,161	40.61%	3,039,160	1,214,651	39.97%	△ 100,637	△ 60,510	-0.64%
10月	3,106,112	1,517,341	48.85%	3,055,385	1,460,928	47.81%	△ 50,727	△ 56,413	-1.04%
11月	3,105,855	1,779,838	57.31%	3,039,725	1,720,808	56.61%	△ 66,130	△ 59,030	-0.70%
12月	3,117,191	2,028,295	65.07%	3,062,254	1,966,695	64.22%	△ 54,937	△ 61,600	-0.85%
1月	3,106,059	2,279,458	73.39%	3,050,064	2,218,008	72.72%	△ 55,995	△ 61,450	-0.67%
2月	3,115,024	2,512,660	80.66%	3,056,195	2,448,976	80.13%	△ 58,829	△ 63,684	-0.53%
3月	3,113,700	2,775,545	89.14%	3,055,183	2,706,415	88.58%	△ 58,517	△ 69,130	-0.56%
4月	3,108,494	2,957,767	95.15%	3,058,764	2,921,412	95.51%	△ 49,730	△ 36,355	0.36%
5月	3,110,230	2,994,778	96.29%	3,058,546	2,938,713	96.08%	△ 51,684	△ 56,065	-0.21%

※収納額は還付未済額を差し引いた額



Ⅲ. 令和5年度 国民健康保険料の状況

1. 令和5年度のモデル世帯保険料

令和4年度と令和5年度の本市モデル世帯保険料の比較

令和4年度保険料率

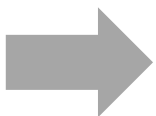
区分	医療分	後期支援分	介護納付分
所得割	9.03%	2.66%	2.48%
均等割	31,854円	9,426円	18,306円
平等割	32,105円	9,500円	-
賦課限度額	650,000円	200,000円	170,000円

大阪府事業費納付金に基づく1人当たり保険料 132,934円

令和5年度保険料率

区分	医療分	後期支援分	介護納付分
所得割	9.18%	2.97%	2.61%
均等割	33,730円	10,584円	19,552円
平等割	33,698円	10,574円	-
賦課限度額	650,000円	220,000円	170,000円

大阪府事業費納付金に基づく1人当たり保険料 145,971円



①0～39歳及び65～74歳(医療分+後期支援分)

(単位：円)

所得	1人世帯			2人世帯			3人世帯 (内1人は就学児童)			4人世帯 (内2人は就学児童)		
	①R4	②R5	②-①	①R4	②R5	②-①	①R4	②R5	②-①	①R4	②R5	②-①
43万	24,864	26,575	1,711	37,248	39,869	2,621	49,633	53,163	3,530	62,017	66,458	4,441
200万	266,418	279,341	12,923	307,698	323,655	15,957	348,978	332,525	▲ 16,453	348,912	367,977	19,065
400万	500,218	522,341	22,123	541,498	566,655	25,157	582,778	610,969	28,191	624,058	655,283	31,225
600万	734,018	765,341	31,323	775,298	809,655	34,357	816,578	853,969	37,391	845,366	868,339	22,973
800万	850,000	870,000	20,000	850,000	870,000	20,000	850,000	870,000	20,000	850,000	870,000	20,000
1,000万	850,000	870,000	20,000	850,000	870,000	20,000	850,000	870,000	20,000	850,000	870,000	20,000

②40～64歳(医療分+後期支援分+介護納付分)

(単位：円)

所得	1人世帯			2人世帯			3人世帯 (内1人は就学児童)			4人世帯 (内2人は就学児童)		
	①R4	②R5	②-①	①R4	②R5	②-①	①R4	②R5	②-①	①R4	②R5	②-①
43万	30,355	32,440	2,085	48,231	51,600	3,369	60,616	64,894	4,278	73,000	78,189	5,189
200万	323,660	339,870	16,210	383,246	403,736	20,490	424,526	404,785	▲ 19,741	417,137	440,237	23,100
400万	607,060	635,070	28,010	666,646	698,936	32,290	707,926	743,250	35,324	749,206	787,564	38,358
600万	890,460	930,270	39,810	945,298	979,655	34,357	986,578	1,023,969	37,391	1,015,366	1,038,339	22,973
800万	1,020,000	1,040,000	20,000	1,020,000	1,040,000	20,000	1,020,000	1,040,000	20,000	1,020,000	1,040,000	20,000
1,000万	1,020,000	1,040,000	20,000	1,020,000	1,040,000	20,000	1,020,000	1,040,000	20,000	1,020,000	1,040,000	20,000

2.令和5年度保険料率（近隣市町の状況）

大阪府統一保険料及び近隣市町の令和5年度保険料率の比較

区分		府統一	箕面市	豊中市	池田市	吹田市	高槻市	茨木市	摂津市	島本町	豊能町	能勢町
医療	所得割	9.18%	9.18%	9.07%	9.18%	9.00%	9.18%	8.85%	8.94%	9.18%	8.96%	9.13%
	均等割	33,730円	33,730円	32,955円	33,730円	26,727円	28,309円	31,989円	33,345円	33,730円	32,900円	33,512円
	平等割	33,698円	33,698円	32,286円	33,698円	33,296円	36,589円	32,567円	33,247円	33,698円	32,800円	33,521円
	限度額	650,000円	650,000円	650,000円	650,000円	650,000円	650,000円	650,000円	650,000円	650,000円	650,000円	650,000円
支援	所得割	2.97%	2.97%	2.89%	2.97%	2.93%	2.98%	2.89%	2.97%	2.97%	2.97%	2.94%
	均等割	10,584円	10,584円	10,394円	10,584円	8,754円	9,484円	10,211円	10,584円	10,584円	10,500円	10,467円
	平等割	10,574円	10,574円	10,022円	10,574円	10,905円	12,257円	10,399円	10,574円	10,574円	10,500円	10,469円
	限度額	200,000円	220,000円	220,000円	200,000円	220,000円	220,000円	220,000円	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円
介護	所得割	2.61%	2.61%	2.54%	2.61%	2.73%	2.62%	2.49%	2.61%	2.61%	2.61%	2.60%
	均等割	19,552円	19,552円	18,897円	19,552円	15,347円	17,304円	18,054円	19,552円	19,552円	19,500円	19,410円
	平等割					1,973円	2,471円					
	限度額	170,000円	170,000円	170,000円	170,000円	170,000円	170,000円	170,000円	170,000円	170,000円	170,000円	170,000円

※網掛けは府標準料率ではなく市独自の設定（各市町の保険料率は各市町ホームページより）

3.令和5年度のモデル世帯保険料（近隣市比較）

本市と近隣市のモデル世帯保険料の比較

1人世帯				
総所得	収入(概算)	箕面市	豊中市	池田市
43万円	約98万円	32,440円	31,364円	32,440円
200万円	約297万円	339,870円	332,204円	339,870円
400万円	約556万円	635,070円	622,204円	635,070円
600万円	約789万円	930,270円	912,204円	930,270円
800万円	約995万円	1,040,000円	1,040,000円	1,020,000円
1,000万円	約1,195万円	1,040,000円	1,040,000円	1,020,000円

2人世帯（世帯主・配偶者）				
総所得	収入(概算)	箕面市	豊中市	池田市
43万円	約98万円	51,600円	50,037円	51,600円
200万円	約297万円	403,736円	394,450円	403,736円
400万円	約556万円	698,936円	684,450円	698,936円
600万円	約789万円	979,655円	965,178円	979,655円
800万円	約995万円	1,040,000円	1,040,000円	1,020,000円
1,000万円	約1,195万円	1,040,000円	1,040,000円	1,020,000円

3人世帯（世帯主、配偶者、内1人は就学児童）				
総所得	収入(概算)	箕面市	豊中市	池田市
43万円	約98万円	64,894円	63,041円	64,894円
200万円	約297万円	404,785円	395,766円	404,785円
400万円	約556万円	743,250円	727,799円	743,250円
600万円	約789万円	1,023,969円	1,008,527円	1,016,214円
800万円	約995万円	1,040,000円	1,040,000円	1,020,000円
1,000万円	約1,195万円	1,040,000円	1,040,000円	1,020,000円

4人世帯（世帯主、配偶者、内2人は就学児童）				
総所得	収入(概算)	箕面市	豊中市	池田市
43万円	約98万円	78,189円	76,045円	78,189円
200万円	約297万円	440,237円	430,445円	440,237円
400万円	約556万円	787,564円	771,148円	787,564円
600万円	約789万円	1,038,339円	1,032,571円	1,020,000円
800万円	約995万円	1,040,000円	1,040,000円	1,020,000円
1,000万円	約1,195万円	1,040,000円	1,040,000円	1,020,000円

※近隣市の保険料は公表されている料率に基づく本市試算額です。



IV. その他

1. 国保の完全広域化等について

- ・平成30年度より国民健康保険は都道府県単位で運営が行われており、保険料に係る内容については6年間の激変緩和期間が設けられていました。
- ・これまで本市で弾力的な運用をしてきた項目について令和6年度から変更となります。

項目	変更点
保険料率及び賦課限度額	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府が示す市町村標準保険料率に府下全ての市町村が統一 ・賦課限度額や端数処理等についても統一される。 ・箕面市は令和5年度に料率を統一済
保険料の減免	<ul style="list-style-type: none"> ・減免についても府下統一の取り扱いとなること、年内に府が策定する国保運営方針に明記される。 ・障害者減免については本市独自減免のため令和5年度末をもって廃止 <p>[今後の対応]</p> <p>障害者世帯の急激な負担増とならないよう、経過措置として令和6年度から3カ年の市の一般施策として給付金を支給する。</p> <p>給付金は令和5年度の減免額を基準額とし、下記の乗率をかけて算出。乗率は3カ年かけて逡減。（各年度の乗率 R6：70% R7：50% R8：30% R9：全廃）</p>
保険料政令軽減の適用にかかる未申告者の扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯全員の所得の合計額が基準額以下の世帯に対する保険料軽減の適正実施に向け、簡易申告の案内強化や広報紙による周知などにより、被保険者の所得把握に努めていくが、それでもなお未申告者（未成年者を除く）がいる場合、当該世帯は保険料軽減の適用外となる。

その他の今後の制度改正

出産した被保険者等に係る保険料の免除	<ul style="list-style-type: none"> ・出産予定又は出産した被保険者の保険料の所得割額及び均等割額を免除する。 ・対象期間は、出産予定月の前月から出産予定月の翌々月までの4ヶ月分（多胎妊娠については6ヶ月分） ・令和6年1月施行予定
--------------------	---

2. コロナに係る保険料減免の状況について

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、主たる生計維持者の収入が減少した被保険者等に対し、国の交付金を活用して国民健康保険料の減免を実施してきました。（令和2年2月分～令和5年3月分）
- 令和2年以降、令和5年3月末までに、延べ1,259世帯について、約2億1,100万円の保険料減免を決定しました。なお、当該減免は令和5年3月分をもって終了しました。

<減免の要件>

世帯の主たる生計維持者について、次の①～③のいずれにも該当すること。

- ① 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年と比べて10分の3以上減少する見込みであること。
- ② 前年の所得の合計額が1000万円以下であること。
- ③ 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

世帯の主たる生計維持者の 前年の合計所得金額	減額の割合
300万円以下	全部
400万円以下	10分の8
550万円以下	10分の6
750万円以下	10分の4
1000万円以下	10分の2

コロナに係る保険料減免の実績

対象年度	減免決定世帯数	減免決定額
令和元年度	389	16,577,652円
令和2年度	499	115,084,002円
令和3年度	272	55,782,568円
令和4年度	99	23,389,757円
計	1,259	210,833,979円

※国の交付金で全額補填

3. 各種健(検)診受診率向上のための連携について

- 令和元年度の国保運営協議会において、「特定健診、がん検診、歯科健診の受診率向上に向けて、担当室間で連携してPRしてはどうか」との提案があり、令和3年度から保険料決定通知や保険証送付時に地域保健室と連携して作成している各種健(検)診の共通チラシを同封し、合同PRを行っています。
- 地域保健室主催の各種健康教室においても、各種健(検)診のPRを行っています。

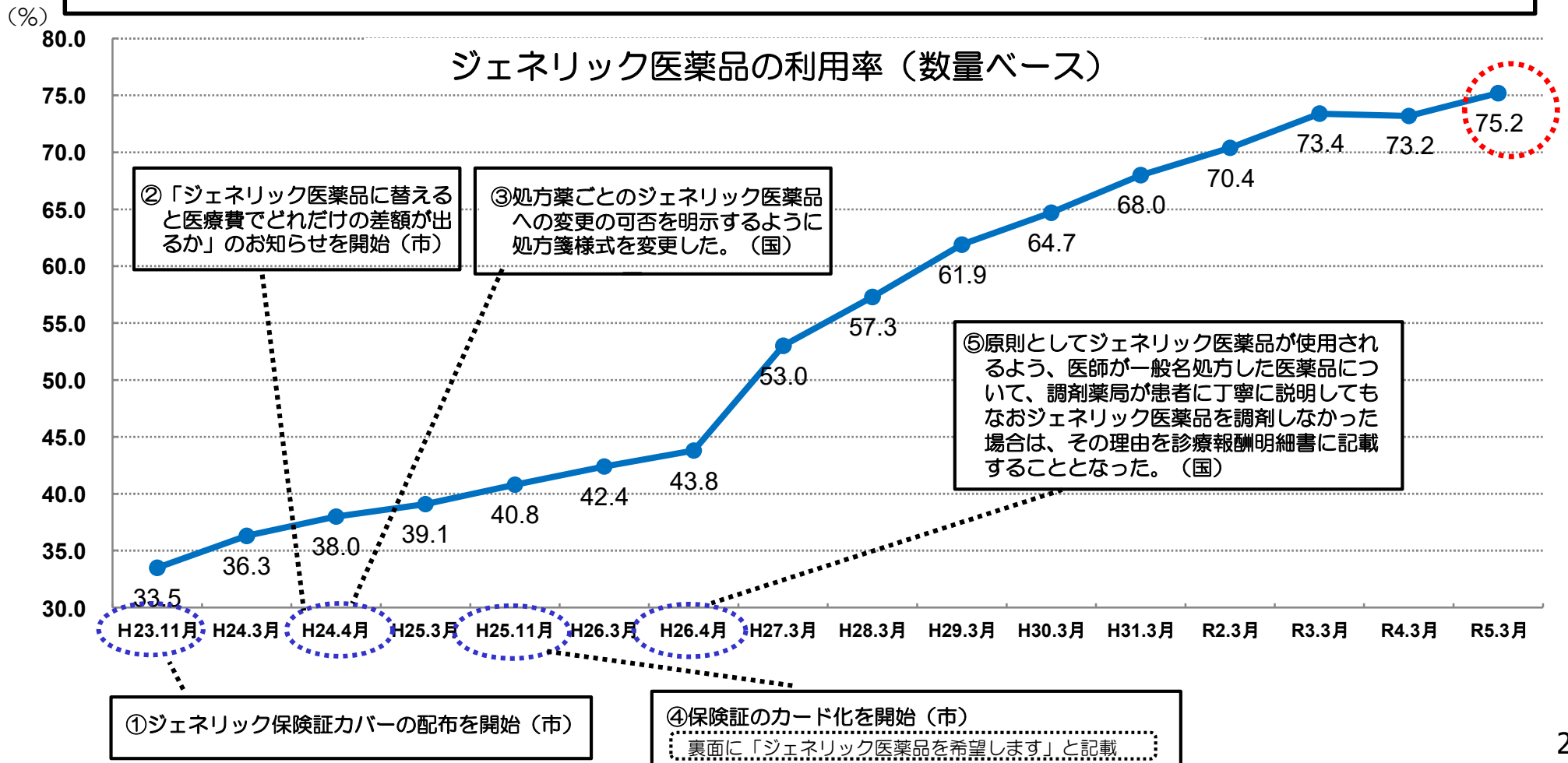
各種健(検)診受診率向上に向けての年間の取り組み

月	特定健診	がん検診	歯科検診	健康教室など
4	けんしんガイドブックを全戸配布			年間を通して、各種健康教室(4~5回/年)などでPR
	受診券発送 (JA大阪北部との提携チラシ同封)	歯科受診券送付(がん検診チラシ同封)		
5			ポスターを市内に掲示	
6	各種健(検)診共通チラシ送付(国保料通知に同封)			
	もみじだより掲載			
7				
8				
9				
10	ハガキ勧奨			
	国保保険証発送時 各種健(検)診共通チラシ送付			
	もみじだより掲載			
11	電話勧奨			
12	↓			
1	ハガキ勧奨			
2	↓			
3				

4. ジェネリック医薬品利用の現状について①（利用率）

国は利用率の目標値を順次引き上げており、本市の利用率については令和4年3月においては、前年比0.2ポイントの減少となりましたが、令和5年3月において75.2%となり、再び上昇傾向に転じました。

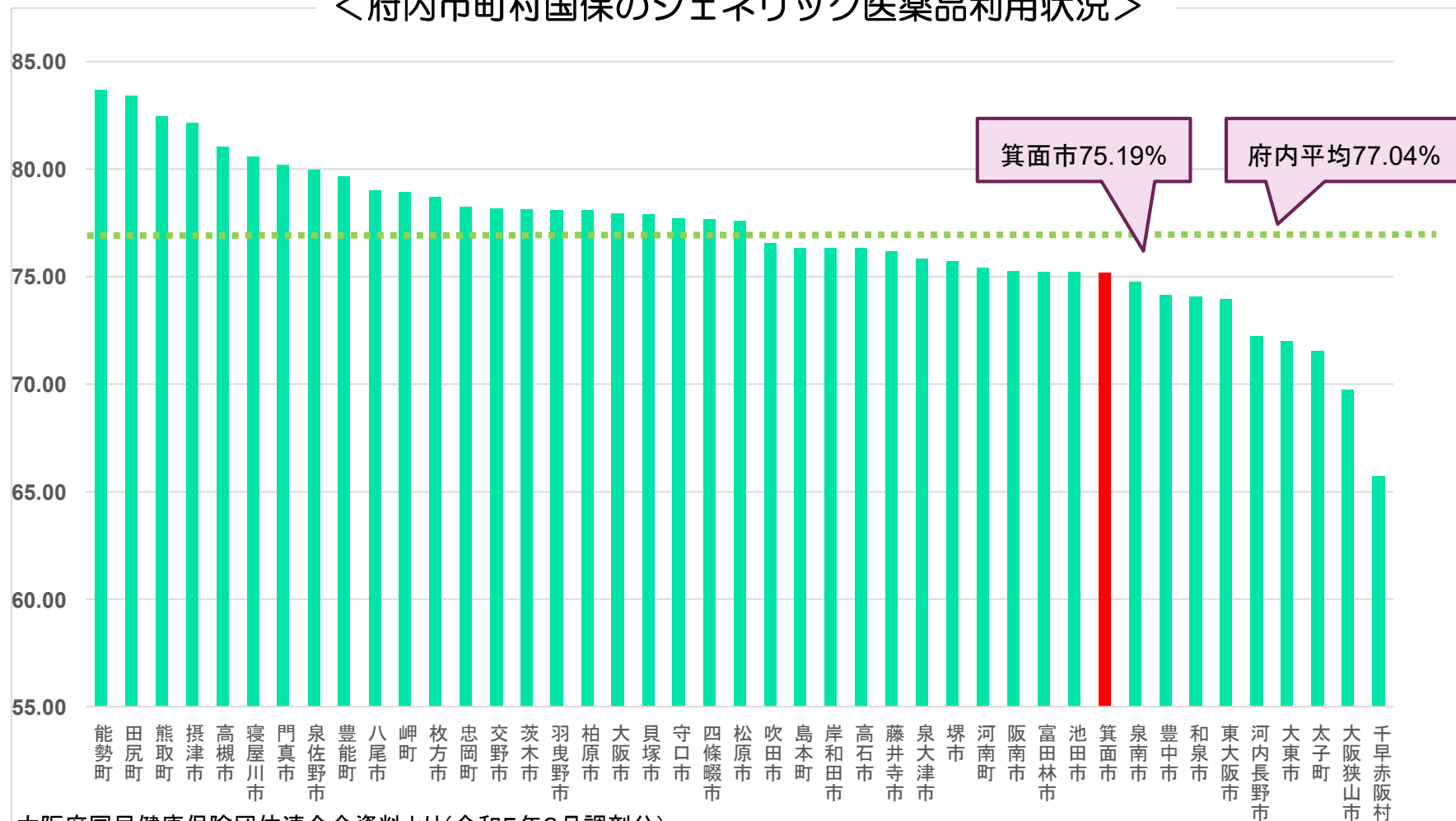
利用率向上に向けた国の取組と目標については、平成25年4月「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」が策定され、平成27年6月の閣議決定において「平成29年度に利用率70%以上」、平成29年6月の閣議決定において「平成32年9月までに利用率80%」、この後、令和3年6月の閣議決定において「令和5年度末までに全ての都道府県で80%以上」とする新たな目標が定められています。



4. ジェネリック医薬品利用の現状について②（府内の状況）

令和5年3月調剤分における府内市町村のジェネリック医薬品利用状況では、箕面市国保は、府内で34番目（去年同期は府内35番目）となっています。

＜府内市町村国保のジェネリック医薬品利用状況＞



大阪府国民健康保険団体連合会資料より(令和5年3月調剤分)